

令和3年4月20日

1年生のPTA会員の皆さま

三田市立けやき台小学校

PTA会長 嶋津 祐司

校長 福井 博行

ながら見守り活動のお願い

日頃よりPTA活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成30年5月、新潟市において下校途中の7歳の児童が殺害されるという痛ましい事故が発生いたしました。また、全国の犯罪情勢をみても、道路上における身体犯の被害者が13歳未満の事件は、近年、ほぼ横ばいで推移している傾向にあり、登下校時の子どもの安全確保の重要性が高まっています。

政府は、社会全体で子どもの安全を守る対策として「登下校防犯プラン」を策定しました。同プランでは、登下校における安全確保策をさらに進めて行くため、見守りの担い手を増やし、多数な世代や事業者が日常生活の中で気軽に実施できる「ながら見守り」などの取り組みが必要であるとしています。

「ながら見守り」は「自分たちのまちに住む子どもの安全は自分たちで守る」という意識があれば、どなたでも参加できる活動です。

散歩や買物などの時間を登下校時刻にずらし、腕章を着けて通学路を通り、子どもはもちろん、途中であった人みんなにあいさつをしながら、まちや人の様子を注意深く見て歩くことにより、交流が増加し、併せて地域における防犯力の向上にもつながります。

今回配布させていただいた腕章をつけ、「できる時に、できる人が、できる範囲で」気楽に行うことができる「ながら見守り」活動にご協力をお願いいたします。

またこの腕章は、まちづくり協議会のご協力で作られています。安全指導当番（立ち当番）などのPTA活動でも活用しておりますので、ご家庭で大切に保管ください。

ながら見守り

1. 「ながら見守り」とは

「ながら見守り」とは、地域の皆さまがウォーキング、ジョギング、買物、犬の散歩、花の水やり等日常活動を行いながら防犯の視点を持って、子どもの見守りを行う活動です。

2. 「ながら見守り」のメリット

「ながら見守り」は、日常生活をしながら行う活動なので、**防犯活動への参加経験の有無に関わらず参加が可能**であり、誰にでもできるというメリットがあります。

また「ながら見守り」活動を行う人が増えることにより、**地域の交流が増加し、参加者の帰属意識や防犯意識が向上**することが期待できることから、

- 子どもの安全確保
- 見守りの担い手の裾野拡大
- 地域の防犯の向上

につながるという大きなメリットがあります。

3. 「ながら見守り」の例

- 犬の散歩をしながら見守る
- ウォーキングをしながら見守る
- ジョギングをしながら見守る
- 自転車に「パトロール中」などの標章を付けて移動しながら見守る
- 花や水やり・手入れをしながら見守る
- 業務を行いながら見守る
- 玄関先でのおしゃべりしながら見守る
- 子どもの送迎しながら見守る
- お出かけの移動しながら見守る

4. 活動の内容

時間帯 子どもの登下校時刻

登校：7時50分～8時30分

下校：14時30分～17時30分

※無理はしない

「毎日必ずパトロールをしてください」とお願いしているものではありません。その日の都合や体調を考慮し、できる時に、できる範囲で協力をお願いいたします。